

1 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年1月20日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 8階 第2委員会室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 おはようございます。ただいまから、1月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、水野委員から欠席届が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 では、12月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたします。委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで認めます。よって、12月の定例会会議録につきまして承認と決しました。

【浦上教育長】 それでは、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付資料のとおりでございます。ご確認の方、お願いしたいと思います。

（教育長報告）

12月28日（火）	臨時部長会
〃	教育委員会事務局 仕事納め式
1月5日（木）	部長会
1月12日（木）	令和4年度中核市教育長会 第2回総会・研修会（金沢市）
1月13日（金）	〃
1月16日（月）	定例教育委員協議会

【浦上教育長】 特に、私のほうから、2点お伝えしておきたいと思います。1月12日（木）、13日（金）とですね、中核市の教育長会議がございました。今回は第2回で、1回目は東京で開催されましたけども、今回は金沢市が担当市で、総会と、そして研修会を開催しました。中核市というのはね、皆さん方、全国で何市あるかということなんですけども、今回、出席されていたのが62市です。北海道でいえば函館とか旭川、沖縄でいえば那覇市、計62市が参加されたということだけお伝えしておきます。

研修の中身ですが、「令和の日本型学校教育、令和の日本型学校教育を担う教師のあり方」というのが大きなテーマでございまして、総合教育政策局教育人材政策課長の小畑さんが講義をしていただきました。その中でも、特に日本型の学校教育を担う教師の要請とそれから採用、そして研修ですね、要請、採用、研修のあり方についてということの説明をしていただきました。特に教師に求められている資質、能力の再定義、また教員免許のあり方、教員免許更新制の抜本的な見直し、教師を支える環境整備、それから多様な専門性を有する質の高い教職員集団のあり方、最後に教員養成大学学部、教職大学院の機能強化、高度化と、この5点について詳しく説明をしていただきました。

ただ、国のほうでも、やっぱり今、一番心配してはるのは、教師になりたいという人が、学生やその他の方々が減ってきているという現実。それから各都道府県全てですが、教員が欠けている状況であると。やっぱりそのあたりをしっかりと、抜本的に教員志向の方々を増やしていく、そんな努力が大切だという話をしておられました。

質問の中でもね、大阪のある市の教育長さんが、うちの市は今、47人欠員していますと、府のほうにもしっかりと配置できるように要請もしていますと。それでも全然入らない状況、これ、どうしていったらいいんですかというね、質問を投げかけたんですよ。そしたら、国のほうはね、こう言ったんですよ。ある市では教員免許を持っている方々に、やってみないか、要するにペーパーの方です。教員経験がないけど免許を持っている方にそういうことを周知して募集したと、何人かが集まって5日間の研修をして、そして実際に学校の現場に行ってもらってますと、市町村が汗かいてくれと言うわけですよ。何ということをするんだと、私は思ったんですよ。そんな簡単なものじゃないよと。学校現場で先生をするというのは、そんな簡単なものではない。大学出て、免許をとった、そしてそれはペーパーだけであって、65歳になってやってみようかとかね、その気持ちは分かってないけども、果たしてそれがね、現実にできるのかなというのがね。本当の市町村の今の課題、しんどい部分を、国に知ってほしいという思いがしました。質問に対する答えがそれやったから、ちょっとがくんときました。やっぱり、簡単に考えてもらったら困るということ、つくづくそのとき思いました。それがまず一点。

それから1月18日（水）に、八尾の家庭教育の未来を考える座談会を開催しました。これは社会教育委員をされている角田さん、それから八尾の商工会議所の会頭である山口さん、私が、座談会という形式でしました。そして一般市民のほうから、助産師さんが一人、看護師さんが一人、もう一人は、3人の子どもを育ててはる一般のママさん、その方々に視聴者として参加してもらいました。あわせて6人で座談会を進めていったという

ことです。

テーマは何かと言ったら、いろんな社会環境が変わっている中で、子育てに困っているとか、あるいは生活に困っているご家庭の方とか、そして家庭教育というのはね、過去何十年から課題となっていて低下が見られていると。そのあたりで、今後八尾としてどうしていったらいいのかなということをもまず話し合いました。で、それともう一つは、地域で何かできることないのか。当然八尾市としてもね、市長部局のほうでも「ほっぷ」ができてきて、いろんな形で網掛けをしながら、そういったご家庭の方々の気持ちを吸いとりながら相談事業をしてもらっている、これはすごくいいことだと、私も発言させてもらって、やはりそういうことは市としてやっているけども、八尾市教育委員会としてね、何かできないのかということの思いがあったので、こういった座談会をしようと思ったんです。

八尾市の教育振興基本計画の中にも、家庭教育の充実、そして社会教育の進展、そういったあたり、きっちりと明記もされていて、今後、八尾市教育委員会は家庭には入りにくい部分があるかも分からないけども、そういった方々の支援やサポートをするとか、そんなことをしっかりと考えていかなあかんし、また今、パソコンでね、G I G Aスクールで子どもたちは機器を使いながら学習し、どんどん進んでいっているんですけども、その一方で、リアルな体験、地域での社会体験や自然体験とか地域の大人と触れ合うような機会、またこども会の活動が今、低迷していっている状況もあります。地域の子どもはみんな育てていかなあかんという思いもありますので、今後八尾市教育委員会としてもすぐにはできませんけども、来年度、あるいは再来年度に向けて、そういったあたりの指針的なもの、方向性的なもの、そして実際に実現できるものと考えていきたいと思っています。

角田さんも、それから山口さんも素晴らしい意見を言っていて、山口さんのほうは八尾市内 3,500 もの企業を仕切っておられる方なんです。そこで、あえて山口さんのほうに、地域の子どもたちを育てるのに企業からの応援をしてくれませんかということをご提案しました。山口さんは、ぜひともやりましょうという言葉いただきました。だから、一般企業さんと教育委員会、学校、そして社会教育団体、P T A、そういったところが連携、協働しながら、子どもたちの学びをしっかりとつくり出そうということ、ちょっと最後のまとめで、私のほうから話をさせていただきました。

また、オンラインでおこなったもので、録画しましたので、できるだけ早いうちに八尾市の公式な Y o u t u b e に流すような形にします。ぜひともご覧になっていただきたいなと思います。一般に参加してくれはった 3 名の、リアルな困りごとなどを、語っていただきました。そのあたりも、皆さん方に見てほしいと思います。

私の報告、ちょっと長くなりましたけども、以上で終わります。

【浦上教育長】 それでは、各委員さん方、この間の報告等ございましたらよろしく願いしたいと思います。

【藤井委員】 先月の 12 月 23 日（金）に、兵庫県民会館で行われた令和 4 年度市町村教育長教育委員研究協議会の第 3 回に出席してまいりました。最初の 1 時間ぐらいなんですけど、文部科学省中等教育局初等・中等教育企画課課長補佐の片柳さんから、初等・中等教育施策の動向についてというお話がありました。

その中で、小学校 35 人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制の推進や、部活動の地域移行とかいじめ対策、不登校児童生徒への支援、G I G A スクール構想の推進など、全部で 8 つのテーマについての報告がありまして、本当に盛りだくさんで、非常に勉強になりました。

特に、不登校児童生徒への支援については、行政側のアプローチとして今後、いろいろな選択肢を増やしていくとおっしゃっておいりました。不登校児童生徒を対象とした学校の設置に係る教育課程の弾力化、つまり現在、全国で 21 校開校している不登校特例校を、全国に設置を目ざすとおっしゃっておいりました。

また、学校における働き方改革では、教員業務支援や学習指導員の配置とか、関連施策として中学校における部活動指導員の配置支援事業にそれぞれ予算を要求して、充実を図っていくというお話でした。

後半は、いじめ不登校支援についてというのと、地域・学校連携協働について、それから部活動のあり方、この 3 つのテーマに分かれての分科会がありまして、私は一つめの「いじめ不登校支援について」に参加させていただきました。そこでは、最初に、文科省の生徒指導調査官から 30 分程度、主に数字的な部分での現状報告とその調査結果を踏まえた文科省の主な取り組みについての報告がありました。その後、各班 4 名から 6 名程度の 7 つの班に分かれて、それぞれの教育委員会での取り組みを発表して、それについての意見交換をいたしました。

私の班にはお隣の東大阪市の古川教育長、滋賀県大津市の島崎教育長、兵庫県明石市の川本教育委員がおられまして、特に大津市の島崎教育長からは過去に起こったいじめの重大事案のその後についてのお話や、その反省に立ったいじめ防止への取り組みなどを教えていただきました、しっかり予算を当てて行っているとおっしゃっておいりました。私からもいじめ・不登校に関する八尾市の取り組みを発表させていただきました。八尾市でも不登校児童生徒への支援として一部運用が始まっているオンライン学習ですが、大津市においては昨年度から完全運用を開始しているということでした。多くの自治体が同様に自宅にいてもリモートで授業を受けられるようにする方向で動いておられるということもわかりました。

もう一件、別件ですが、1 月 16 日（月）に志紀中学校で行われた大阪府教育庁スクールエンパワメント推進事業の公開授業研究会を見学してまいりました。全クラスで公開授業が行われていましたが、支援学級を含む幾つかのクラスで生徒さんが欠席しているなどの理由で公開授業が中止になっているところもありました。1 年生から 3 年生までどのクラスも子どもたちは熱心に授業に参加して、子どもたちが興味を持って課題に取り組めるよう、どの先生も工夫を凝らした授業をされているなと思いました。特に印象的だったのは、国際学級で日本に来てまだ半年ほどの 2 年生の生徒さん一人に対し、教員と言語介助員が丁寧に日本語を教えていました。片言ではあるものの、日本に来てまだ半年とは思えない感じで、きめ細やかな授業ができていたんだなと感心いたしました。

すみません、私からは以上です。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。ほか、委員さん方、はいどうぞ。

【岩井委員】 今、藤井委員からも報告がありましたけれども、1月16日の午後に志紀中学校で公開授業研究会がありましたので、一緒に参加させていただきました。

研究テーマは「分かる授業と学びがつながる学習集団の形成」、サブタイトルが「あきらめない自分になるために」ということで、生徒同士のつながりを大切にしながら授業改善の研究を進めておられました。欠席者がいたために公開できないクラスもありましたが、ほぼ全クラスでの授業を見せていただきました。

どの教室にも、その1時間の教科の目標が前の黒板に丁寧に書かれてありまして、ねらいとしているところ、そしてそれに対する到達の程度が、先生はもちろん、生徒たち自身にも明確になっている様子が参観させていただいてよく分かりました。また、グループや班などの活動が多く取り入れられていて、席の移動も必要に応じて自由にしていよいでしたが、その中でも生徒たちは非常に落ち着いた態度で行動をできていて、私は、中学校の授業も随分と変革、改善されてきたなと感じました。

今後も小中一貫教育のもと、学校全体で取り組みをさらに前進させていってくださるよう、校長先生をはじめ教職員の方々全員にエールを送りたいと思っております。

以上です。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございます。ほか、報告はございませんね。

今の報告で何か質問等ありましたらお願いします、特にはないですか。

ないようですので、次に進みたいと思います。

{ 議案審議 }

【浦上教育長】 それでは、議事に入ります前に、本日審議いたします議案のうち、議案第1号「野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の市議会議案提出の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する市の機関内部の意思形成過程における情報に該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべきものであることから、本件に係る審議は非公開としたいと思いますが、委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第1号については非公開で審議をすることといたします。

それでは、議事進行の都合上、この案件については、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行いたいと思います。

{ 報告事項 }

【浦上教育長】 それでは、報告事項のほうに移ります。報告事項ですが、報告事項①「いじめの重大事態事案への対応について」につきましては、八尾市の個人情報保護条例

第 14 条の第 1 号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるものに該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましても非公開とさせていただきます。委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告については非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の報告等が終了した後に行いたいと思います。

以上で、公開の部分の審議は終了しましたので、傍聴の皆様はご退席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開審議)

【浦上教育長】 それでは、議案第 1 号「野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の市議会議案提出の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を、山本学務給食課長よりさせていただきます。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

【山本学務給食課長】 ただいま議題となりました議案第 1 号「野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の市議会議案提出の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 6 号の規定により、委員会の議決を求めるもので、野口美文若者がはばたく奨学基金条例を制定するにつき、市議会に議案を提出する必要があるため、本案を提出するものでございます。

野口美文氏より、意欲と能力のある若者が経済的な理由により大学等への進学を断念することのないよう、基金を設置して若者の未来を応援してほしいという趣旨から、本市に対しまして金員 2 億円のご寄附をいただくもので、寄附者のご意向を踏まえ、奨学金を支給する経費として継続的かつ効率的に活用するための基金を設置するにつきまして、本条例を制定するものでございます。

それでは、お手元の条例案をご参照ください。

まず、第 1 条におきまして基金の設置を規定しております。

第 2 条におきましては、基金として積み立てる額について規定し、第 3 条におきましては基金の管理を規定しております。

第 4 条におきましては運用益金の処理を、第 5 条につきましては繰替運用について規定しております。

第 6 条におきましては基金を処分できる場合を規定し、第 7 条は委任の規定でございます。

ます。

また、この条例におきましては、公布の日から施行するものでございます。

なお、基金の具体的な活用につきましては、寄附者のご意向を踏まえながら、議案参考資料のとおり令和5年度から活用してまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 はい、ありがとうございました。今、提案理由の説明がございましたけれども、委員の皆さん方、何か質疑ございませんでしょうか。どんなことでも結構ですので、よろしくお願いたします。

【岩井委員】 具体の申請資格についてお尋ねします。参考資料をいただいているのですが、その申請資格のところ、1番、2番、3番といずれも「18歳に達する年度時点で」とありますが、例えば1番でしたら児童養護施設等の施設に18歳の年度時点では入所していて、その後1年ぐらい仕事には就かれたけれども、やはり大学へ行って勉強したいという方は対象になるという解釈でいいのでしょうか。同様に2番も、3番も、「18歳に達する年度時点で」とありますが、実年齢を超えていても、その要件でという解釈でいいのでしょうか。

【山本学務給食課長】 お答えします。委員のご指摘のとおり申請資格要件につきましては、あくまでも「18歳に達する年度時点」ですので、その方につきましても申請の資格はあるものと考えております。

【浦上教育長】 ほか、どうでしょうか。

【村本委員】 先ほど、確か令和5年度から実施とおっしゃったと思うんですけど、具体的にいつから募集するとか、いつ選考するとか、いつ発表するとか、そのあたり決まっているのであれば、時期を教えてください。

【山本学務給食課長】 参考に議案参考資料の裏面をご参照ください。本日、定例教育委員会会議でご承認いただきましたら、令和5年3月市議会のほうに提案させていただく予定でございます。その市議で議決をいただきましたら、4月に制度の周知を始めさせていただきます。令和5年8月上旬に申請を受け付けると。令和5年9月下旬には審査した結果、令和5年度を支給してまいりたいと考えています。

次年度以降につきましては、3月下旬に令和6年度分を受け付けまして、令和6年4月には前期分を支給してまいりたいと考えているところでございます。

【浦上教育長】 ほか、どうでしょうか。

【藤井委員】 すみません、野口さんという方、2億円もの額をご寄附いただいたという

ことで、人数をだんだん増やしていくということで計画を立てておられますけれども、何年ぐらいずっと続けられそうな感じなんですか。

【山本学務給食課長】 2億円の寄附をもとに、その後の指定寄附等もありましたら活用しながら事業を進めてまいりたいと考えています。現状では20年ほどですが、寄附等を募って、末永い事業となるよう進めてまいりたいと考えております。

【村本委員】 ありがとうございます。

【浦上教育長】 ほか、どうでしょうか。

【岩井委員】 本当に多額の寄附で、もう非常にありがたいことですし、寄附してくださった方の思いをしっかりと受けとめて、意欲のある若者の未来を応援する基金として周知をしっかりと行って、有効に活用していただきたいと心から願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。この件については市長にも報告もしています。すごく大きなことなので、まず周知というかね、必要な人、本当に勉強したい、そして大学に行きたいという人に一人でも多く、呼びかけていきたいと思っています。そのために、一度、ちょっと今考えているのが、まだ正式に決まっていませんよ、決まっていませんけれども、市長さんとそして野口さん、そして私も含めて、お話をすることを野口さんのほうも要望されていると聞きました。そのときに公に、マスコミ等でですね、しっかりと発信していったら、かなり伝わると私は思っていますので計画していきたいなと思います。また、マスコミ以外でも大阪府の関連施設にしっかりと浸透するようにしていきたいなと思っています。その辺も事務局と打ち合わせもしています。

ほか、どうでしょうか。

【村本委員】 皆さんと同じ気持ちなんですけども、情報というのは家庭が豊かな人のほうがたくさん入って、本当に困っている人にはなかなか情報が伝わらないということが多いです。大変難しいことだと思うんですけども、せっかくこんなすばらしいものをいただいたので、直接、子どもさんに接している学校の先生とか、がんばっている子どもたちに伝えるように、万全の努力をぜひお願いしたいなと思います。

【山本学務給食課長】 ありがとうございます。しっかりと周知してまいります。

【浦上教育長】 ほか、もう特にはないでしょうか。

では、質疑はないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第1号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第1号「野口美文若者がはばたく奨学基金条例制定の市議会議案提出の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。